

意見書案第4号

令和3年 6月18日

白老町議会

議長 松田謙吾様

提出者

白老町議会議員 大淵紀夫

賛成者

白老町議会議員 小西秀延

白老町議会議員 及川保

白老町議会議員 西田祐子

白老町議会議員 長谷川かおり

国民健康保険料(税)のさらなる負担軽減を求める意見書(案)

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第8条の規定により提出いたします。

## 国民健康保険料(税)のさらなる負担軽減を求める意見書(案)

国民健康保険は、加入者の4割が年金生活者、3割が非正規労働者であり、所得の低い人が多く加入する医療保険です。もともと高い国民健康保険料（以下「国保料」）ですが、とくに均等割は、所得がゼロの世帯にも、重くのしかかり、産まれたばかりの赤ちゃんにも保険料が発生し、子供が多い家庭ほど国保料が高くなります。

子供に係る均等割保険料の減免については、国が動きだし2022年度から、未就学児の国保料の均等割額の5割を公費で軽減します。7割、5割、2割の軽減措置がされている世帯には、そこからさらに上乘せされます。国保料に新たな公費を投入することは、大きな一歩です。

しかし、軽減の対象が未就学児までで留まるのなら、子育て支援策としては不十分で、生活困窮する加入者の願いに応えるものではありません。

他の医療保険より保険料が高く、負担が限界に達している「国保の構造問題」を解決するために、公費投入を増やして国保料を引き下げるしかありません。

全国知事会、全国市長会など地方6団体をはじめ国民健康保険団体連合会は国保料を協会けんぽ並みに引き下げるため、国に1兆円の財政支援を求めています。

よって、国会及び政府において「国保の構造問題」を根本的に解決するため1兆円の公費投入に踏み出しさらなる負担軽減を強く要望します。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出いたします。

令和3年 6月 日

北海道白老郡白老町議会議員 松田 謙吾

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣